

**県内産の農産物を検査したところ、いずれの検体からも放射性物質は
検出されませんでした**

県内 5 カ所のほ場で採取した農産物を検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されず、安全性が確認できました。

今後も、県民の皆様に安心していただくため、定期的に検査を実施してまいります。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム		採取場所	採 取 年月日
		Cs-134	Cs-137		
サニーレタス (露地)	不検出	不検出	不検出	御代田町	H23. 7. 19
加工用トマト (露地)	不検出	不検出	不検出	佐 久 市	
加工用トマト (露地)	不検出	不検出	不検出	飯 島 町	
加工用トマト (露地)	不検出	不検出	不検出	安曇野市	
加工用トマト (露地)	不検出	不検出	不検出	木島平村	

定量下限値は、農林水産省においては、今回から「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」（厚生労働省）に基づき、20 Bq/kg とされました。これより低い場合は、「不検出」としてあります。

検査日：平成 23 年 7 月 20 日

検査機関：（財）日本食品分析センター

【暫定規制値】

野菜類 放射性ヨウ素：2,000 Bq/kg 放射性セシウム：500 Bq/kg

ジュース原料となる加工用トマトは、本県は全国一の産地ですので、収穫時期を控え、今回県内主産地で一斉検査を行いました。

長野県産野菜や果実などの農産物が出荷最盛期を迎えていることから、県では、主要品目、主要産地を広くカバーした放射性物質検査を定期的実施し、安全性を確認してまいります。

○この検査は、農林水産省の協力を得て実施しました。

○農作物の生産及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、別紙の相談窓口で受け付けます。

○本プレスリリースに関するお問い合わせは、農業政策課で受け付けます。

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)小林 明彦 (担当)大澤 陽一 西澤 千恵美
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2657)
FAX:026-232-7288
E-mail:shokusei@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係
(課長)石田 訓教 (担当)北原 富裕 山宮 英樹
電話:026-235-7213(直通)
026-232-0111(内線 3013)
FAX:026-235-7393
E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

○ 農産物の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分から午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220
佐久農業改良普及センター	0267-63-3167
上小農業改良普及センター	0268-25-7157
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221

○ 食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分から午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970